

う。しかし里山地帯のこのような地域は全国的にみて部分的ではあるが、かなりみられるものである。分散林地で何千町歩とまとまって運営できないようなところでは当然、兩犬飼組合のような部分的、一時的協同化の形の組合も生ずるであろう。要はその組合が機能的に所有者にとつてどれほどの前進をもたらすものであるかによつて評価されなければならない。

このようにみえてくると、森林組合の発展の主流としては出資制度によつて継続的に事業運営がなされることが前提になるが、兩犬飼のようにそのような条件がないところとか、足尾のように出資組合の前段階としての過渡的形態として、非出資組合にも一つの評価が与えられる。

## 80 豪族・豪士の所有のもとにおける林業経営について

### — 広島県山県郡 K 家の場合 —

九大農学部 赤羽 武

#### I はじめに

わが国の大規模私有林には、豪族・豪士の大林野所有といわれるものがある<sup>(1)</sup>。封建制下における農民の支配的な林野利用は、農業や農民生活にとつて不可欠の自生する林産物の採取であり、それに対応する存在形態は入会地であつた。しかしながら、農民的入会地が支配的であつたとはいえ、個別的利用にゆだねられていた林野所持がまったく否定されていたわけではない。零細な百姓山、百姓持林などの農民的林野所持があつたのみか、比較的大面積の所持もあつた。それは、森林の造成等の功績、古来からの関係、時の権力との特別の関係等が認められた拝領山、支配山または藩士の身分によつて認められた地頭山などである。これが明治維新によつて私有となり、豪族・豪士の大規模私有林となつたのである。かかる林野所有の代表例として、われわれは鳥根県の田部家、櫻井家、糸原家、岩手県の小笠原家等を見ることが出来る。

われわれのここでの問題は、広島県山県郡の K 家に例を求め、豪族・豪士の林野所有の形成とその林業経営の特徴を明らかにすることである。

#### II 林野所有の形成と林業経営

K 家は、中世の戦乱の結果、広島県山県郡に来て四圍を討ち従えた、近江佐々木源氏の末裔で、現在では約 1,200 町歩の山林を所有し、広島県では 1, 2 を争う大山林所有者である。

K 家の山林所有の端緒は、「タタラ」、「カジャ」経営をもつて始まる。「タタラ」とは、中国地方に産する砂鉄を銑鉄にする作業場であり、「カジャ」とは、

銑鉄から鋼鉄を鍛える作業場のことで、この二つを合せて「鉄山」といつた<sup>(3)</sup>。K 家の鉄山経営は、戦国時代から領主の手厚い保護を受け、特に近世になつて広島藩の治下では、藩の御用金の調達、多額の運上銀の貢納を条件に「鉄山格式」によつて特権を与えられていた。すなわち、隷農を鉄山に使役し、藩権力と結びついた、「農奴主マニユファクチュア」が成立したのである<sup>(5)</sup>。

鉄山経営は、木炭が経営の成否を決定する。というのは、砂鉄の溶融及び鋼の製造の過程では歴大な量の木炭を必要とするからである。鉄山経営によつて特権を与えられた K 家は、製鉄用木炭原本林の確保のために、当時の「村山」—入会地—を兼併し、これが明治維新で私有に査定されて大所有林が成立したのである。

このような山林所有の形成過程からみてもわかるように、K 家の山林経営の中心は薪炭林であつた。とはいえ薪炭林だけであつたわけではない。すでに天保時代から人工林が造成されているのがそれである。

洋鉄技術と洋鉄が輸入されて、明治 11 年に「タタラ」「カジャ」経営が終息してからは、K 家は鉄山経営を山林経営に転換した。薪炭林では、かつて鉄山で使つていた「山内者」—労働者—を焼子にして企業製炭を始め、企業製炭が行詰ると焼子を自営製炭者にして原木を売つて製炭させていた。一方、人工林は、鉄山時代の親方と小方関係、地主と小作関係及び薪炭原木をめぐる関係によつて隷農の賦役あるいは安価な労働力を調達して次第に面積を増した。これが今次大戦までの K 家の林業経営で、その特徴は、一方で薪炭林地代の取得を、他方で無償ないし安い労働力の調達に

よる人工林地代の取得を図っていた点にある。

### Ⅲ 工業原材料の採取と林業経営

このようなK家の林業経営も戦後は、積極的な育成林業への転換が行なわれ、変化しつつある。特に従来の新炭林がパルプ原木として伐出されるに及んで、天然林の大面積伐採が行なわれ、資本の蓄積が可能となり、林種転換が積極的に行なわれている。鉄山時代に始まる薪炭林中心の時代は、隷農の労働力に依拠していたが、農地改革の影響もあつて、賦役労働から雇傭労働に労働力の調達方法も変化している。換言すると、戦前まで隷農経営の一翼となつていた山林の地主的所有（経営）が、林業資本に転化しつつあることを意味する。

従つて、ここでの特徴は、K家が立案している50カ年計画（直営で素材生産をするのみが宇品港に専用土場を設けて大規模な販売をする販売過程の直営と、それから生じる利潤を育林に投下するという20町歩植伐計画）にあらわれているように、林業経営の一貫化であり、利潤と地代の取得を目的とする林業資本への転化である。

### Ⅳ ま と め

以上、K家の山林所有の形成過程と林業経営の概要

を観察した結果、つぎのごとき結論をうることができた。

豪族・豪士の山林所有は、幕藩体制下では権力と「共生関係」のもとにあつた。明治以降戦前までは、その関係から生れた隷農制度を利用した山林経営—山林の地主的所有がなされ、地代取得が図られた林業経営であつた。しかし、戦後、特に工業資本の原料—パルプ原木—の採取圏になるとともに、積極的に利潤を追求する代出部門の直営とその利潤を育林部門に投下する。いわゆる林業の地主資本家—ユンカーの経営へと転化しつつある。

資本が侵入する過程では、古い前近代的関係の中に生存していた豪族・豪士の山林所有も、改変されるのである。

### 註

- (1) 倉沢博編「日本林業の生産構造」；昭和36年6月 p46
- (2) 「前掲書」；p70—74
- (3) 全森連・林業金融調査会「林業金融基礎調査報告書20」；昭和31年7月 p31—43
- (4) 広島県農地部「農村建設計画策定に関する調査第153号」；昭和27年3月 p224—229
- (5) 藤田五郎「封建社会の展開過程」；昭和27年11月 p258

## 81 熊本営林局管内に於ける労働災害の統計分析概要（第1報）

熊本営林局 黒木安則

### 1. 緒 言

経営の主要な構成要素は、人、機械設備、原材料の三要素であると云われている。

人は生産の場に於いて組織の最高経営層から第一線の労働者に至るまでを占めている。従つて、それぞれの効果を十分に発揮するためには事業場はより安全で、より楽しく働ける職場として建設されていかなければならない。これは機械設備の保全以上に重要な問題であり、生産性向上のための大きな要因でもある。経営の管理には設備管理、工程管理、原価管理、労務管理等の諸問題が山積されているが、これらの管理はすべて原価の節減、生産性の向上につながる関連問題として理解され検討されている。

「安全管理」もこれらの管理と同様に生産性向上を目標とし、生産原価の低減に指向されなければならない。

しかしながら今日までの安全管理を考察すると「生産管理や資金管理などに比べて、その管理意識が欠けていたような傾向が見受けられる。その原因としては、

- (1) 産業安全と生産性との相関に関する理解の不足
  - (2) 企業に於ける災害事故の軽視
- などが挙げられよう。

最近、「産業安全はもうかるものである」と云われているが、これは産業安全が生産性の向上をもたらしていることを意味するものである。

産業活動が存在する以上は何らかの形で人間性を抑